

特 科 教 導 隊 仕 様 書

物品番号	-	仕様書番号	
普通自動二輪教習の外注役務		特教隊F0001	
		作成	令和6年4月23日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	特 科 教 導 隊

1 適用範囲

この仕様書は、特科教導隊が計画する部外委託教育（普通自動二輪免許教習）について規定する。

2 期間、教習の実施場所及び教育参加予定者数

(1) 期間

官側が要求する入校日～卒業日までとし、令和6年7月31日（水）を越えない期間

(2) 教習実施場所

各都道府県で道路交通法に基づいて指定した自動車教習所とする。

(3) 教習参加予定者数

1名（詳細人員は表-1のとおり。）

表-1

N O	品 名	人 数
1	普通自動二輪教習（普通自動車免許あり）	1
合 計		1

3 収容能力

表-1に示す人員を収容できること。

4 料金の負担

入校から卒業検定までにかかる金額を官側で負担する。ただし追加で発生した料金については本人に負担させるものとする。

5 その他の指示

(1) 入校前の参加人数の変更に対しては無料で応じること。

(2) 富士駐屯地からの移動時間を片道2時間以内とする。